

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、満濃池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年4月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
監事	堀家 重孝	善通寺市与北町418番地1	平成28年3月31日
〃	南光 紀夫	〃 原田町1368番地	〃
〃	西山 敏彦	丸亀市今津町438番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
監事	有信 隆雄	仲多度郡まんのう町吉野421番地1	平成28年4月1日
〃	宮川 勉	丸亀市垂水町3180番地	〃
〃	熊谷 智	善通寺市中村町1817番地	〃
〃	直江 安俊	丸亀市田村町1128番地2	〃